

令和3年6月10日開催

【第24期】

第12回

津奈木町農業委員会議事録

事務局長	皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中にご出席いただきありがとうございます。本日の総会につきまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により委員の過半数以上の出席ですので、本総会は成立を致します。ただ今から、第24期第12回津奈木町農業委員会総会を開会いたします。 なお、会議の進行につきましては、会議規則第4条の規定により会長が議長となりますので、議事進行については、会長にお願いいたします。
会長	(～ 挨拶 ～) 皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは早速、審議に入ります。
会長	【日程第1：議事録署名委員の指名】 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。 本日の総会の議事録署名委員は、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定により○番・○○委員、○番・○○委員を指名します。
会長	【日程第2：議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について】 次に、議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局長	(議案説明)
会長	担当より詳細な説明をお願いします。
事務局員	(詳細説明)
会長	ありがとうございました。番号1につきまして担当委員より説明をいたします。

	まず、番号 1 につきまして説明いたします。6 月 7 日に、〇〇推進委員、事務局、譲受人、行政書士の方と現地調査を行いました。この件は、譲渡人が病気療養中につき、耕作・管理することが困難になったため、譲受人である息子に、生前贈与するものとなっております。 譲受人は、現在 1 人で作業を行っており世帯員は譲渡人である父親と 2 人ですが、臨時雇用の方を雇っており、本人も農作業歴は 30 年ほどと経験豊富で、自宅からの距離もおよそ車で 20 分程で通えるそうです。作物は露地とハウスでデコポンを作っております。 経営に関しましては、特に問題はないと思います。是非審議の程をよろしく願います。 次に番号 2 につきましては、町のほうが関係しておりますので、事務局より説明をお願いします。
事務局長	番号 2 につきましては、私から説明いたします。譲渡人及び譲受人の住所氏名は記載のとおりです。これにつきましては、平成 16 年度に「福浜地区漁業集落道環境整備事業」という集落道の整備を行いました。その当時に譲渡人の土地の端の方がブロック積みされて、残地が 11 m²出たのですが、その隣接地が当時、譲受人の父親が所有しており、一緒に買って耕作してくださいという話で売買の契約をされているみたいです。 申請としては当時、速やかに提出しておけばよかったのですが、申請が遅くなってしまい、今回譲受人については、当時の譲受人の息子の名義で申請が提出されました。自宅からの距離も近く、現在野菜を作っておりますので、許可要件を満たしており特に問題はないと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。番号 1 につきまして、〇〇推進委員より補足することがあればお願いします。
〇〇推進委員	会長からも説明がありましたとおり、譲受人もしっかり耕作されていますので特に問題はないと思います。以上です。

会長	ありがとうございました。ただいま担当委員及び事務局からの説明がありましたが、番号 1 につきまして質疑はございませんか。 (質疑なし)
会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
会長	ありがとうございました。異議なしということですので、番号 1 は原案のとおり決定いたしました。次に番号 2 につきまして質疑はございませんか。 (質疑なし)
会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
会長	ありがとうございました。異議なしということですので番号 2 は原案のとおり決定いたしました。 【日程第 3：議案第 28 号 農用地利用集積計画の承認について】
会長	次に議案第 28 号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局より詳細な説明をお願いします。 (議案説明)
会長	ありがとうございました。番号 1 及び番号 2 につきまして、担当委員より説明をお願いします。

〇〇委員	まず、番号 1 について説明いたします。出し手、受け手の住所氏名は記載のとおりです。この件につきましては再設定になります。契約する農地の所在、契約期間、賃借料も記載のとおりで特に問題はないと思います。 次に番号 2 につきまして説明いたします。こちらの件についても再設定です。出し手、受け手の住所氏名、農地の所在、契約期間、賃借料も記載のとおりとなります。 引き続き耕作されており特に問題はないと思いますので是非、審議の程をよろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。番号 3 につきまして、担当委員より説明をお願いします。
〇〇委員	この案件は、私の案件で私自身が受け手となっております。再設定で契約内容につきましては記載のとおりとなっております。現在も耕作しておりますので特に問題はないと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。次に番号 4 につきまして事務局より説明をお願いします。
事務局員	この件に関しましては、農地中間管理機構を通しての契約になります。受け手の方は 7 月から町内で新規就農をされる方です。契約内容、土地の所在につきましては、記載のとおりとなっております。以上です。
会長	ありがとうございました。番号 5 につきまして、担当委員より説明をお願いします。
〇〇委員	利用権設定をする者、受ける者の住所氏名は記載のとおりです。この件につきましては、再設定となり契約期間は 5 年となっております。譲受人の方も、引き続き作られており、耕作に対しても意欲的です。特に問題はないと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。ただいま担当委員からの説

	明が終わりましたが、議案第 28 号番号 1 につきまして質疑はございませんか。 (質疑なし)
会長	それでは採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
会長	ありがとうございました。異議なしということですので番号 1 は原案のとおり決定いたしました。 次に番号 2 につきまして質疑はございませんか。 (質疑なし)
会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
会長	ありがとうございました。異議なしということですので番号 2 は原案のとおり決定いたしました。次に番号 3 につきましては、〇〇委員が当事者となりますので、〇〇委員は退室をお願いします。 (〇〇委員退室)
会長	引き続き審議を行います。番号 3 につきまして質疑はございませんか。 (質疑なし)
会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。

	(全員挙手)
会長	ありがとうございました。異議なしということですので番号 3 は原案のとおり決定いたしました。審議が終わりましたので〇〇委員は入室をお願いします。
	(〇〇委員入室)
会長	審議を再開します。次に番号 4 につきまして質疑はございませんか。
〇〇委員	受け手の方は今度新規就農されるということですが、この方のこれまでの経歴や就農することになった経緯などを教えていただけませんか。
事務局員	この受け手の方についてですが現在、「新たな担い手確保対策プロジェクトチーム」を振興局・JA・水俣市・芦北町・津奈木町で組織し芦北地域の新たな農業の担い手を確保していくことを目的としたチームを作っているところなのですが、そこで都市部の方に就農フェアに参加したりなどして他の地域から農業に興味がある人を呼び込んでこちらで就農してもらうということを目的とした事業に取り組んでいるところです。 今回新規就農される受け手の方は大阪に住んでおられた方で、約 1 年間 JA での研修を終えて今回、7 月に新規就農をされます。記載の利用権設定については、今回農地中間管理機構を通しての契約となります。説明は以上になります。
事務局長	補足で説明いたします。今回新規就農されるこの方は夫婦で、こちらに移住をしてこられました。今回 50 歳以下でないと農業次世代人材投資資金の活用の対象にならないので、まだ 50 歳に到達していない奥様の名前で契約をすることになっております。以上です。
〇〇委員	今度から新規就農される方が今回、新規で契約をされ

岩崎会長	るということですね。わかりました。 他に質疑はございませんか。 (質疑なし)
会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
会長	ありがとうございました。異議なしということですので、番号４は原案のとおり決定いたしました。次に番号５につきまして質疑はございませんか。 (質疑なし)
会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
会長	ありがとうございました。異議なしということですので番号５は原案のとおり決定いたしました。 【日程第４： その他の事項について】
会長	これで、本日の議案審議は終了いたしました。引き続きその他事項に入ります。事務局、又は委員より発言があればお願いします。 ① 次回総会の日程について報告。 ② 「農業者等との意見交換会」の案内について ③ 農業新聞の関連記事の紹介
岩崎会長	以上で本日の議案並びに報告事項はすべて終了しまし

	た。この際、その他の件について委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。 (挙手無し) それでは以上をもちまして第 24 期第 11 回津奈木町農業委員会総会を閉会します。 【終了時間 10 時 00 分】
--	---